

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

平成27年4月27日(月) 平成27年度第1号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン第5キャステール 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

福岡県からのお願い

ふぐによる食中毒が発生しました！

- ・宗像市の家庭でふぐの内臓を食べた男性が死亡する事例が本年3月に発生しました。
- ・ふぐの種類やふぐの内臓の入手経路等の詳細については調査中ですが、ふぐを取り扱う方々におかれましては、改めて厚生労働省通知「ふぐの衛生確保について」をご確認ください。

ふぐの処理に際しては、「ふぐ処理師」が種類を鑑別し、有毒部位を適正に除去しなければなりません。

- ・ふぐは種類によって食べられる部位が定められています。
- ・いかなるふぐにおいても **肝臓**、**卵巣** は食べられません。
- ・ふぐ処理師免許を持たない方が、ふぐの処理（有毒部位の除去）を行うことは、福岡県ふぐ取扱条例で禁止されています。素人調理は極めて危険なので絶対にしないでください。

ご相談・ご連絡は最寄りの保健所へ

✿ 福岡県保健医療介護部保健衛生課

*平成26年9月24日には兵庫県でマフグによる食中毒で1名が死亡、また、平成26年10月30日には大分県の旅館で提供されたトラフグによる食中毒が報告されています。フグの毒性のある部分を除去するには、県知事から「ふぐ処理師」免許が必要です。

参考)平成26年度福岡県ふぐ処理師試験の結果
受験者数 114名 合格者数 59名 (合格率 51.8%)

「手洗いマイスター認定講習会」が開催されました

開催日時 平成27年4月9日（木） 13時～16時30分

開催場所 えーるピア久留米（久留米市諏訪野町 1830-6）

修了者数 35名（久留米支所 27名 大牟田支所 4名 南筑後支所 3名 事務局 1名）

講習内容

- ① 手洗いマイスター制度及び手洗いの目的と基本的な考え方
（公社）福岡県食品衛生協会 田 先 弘
- ② 「手洗いの重要性ー正しい手洗いはできていますか？ー」
サラヤ株式会社九州営業所食品インストラクター 田 中 真 澄
- ③ 手洗いの実践
- ④ テスト及びまとめ
- ⑤ 手洗いマイスター認定書交付

* 今回の講習会は久留米支所が中心となって開催され、日本食品衛生協会の認定講習会となりました。

福岡県食品衛生協会では計39名の手洗いマイスターが誕生し、今後の指導員活動で大いに活躍していただけると期待されています。頑張ってください。

今後とも他の地域においても手洗いマイスターを養成してまいります。

法律なんでも相談が実施されます

（公財）福岡県生活衛生営業指導センターでは、本年度も「法律なんでも相談」を次のとおり実施します

開催日時 平成27年 6月8日（月） 13時～15時
平成27年 9月7日（月） 13時～15時
平成27年12月7日（月） 13時～15時
平成28年 2月8日（月） 13時～15時

開催場所 （公財）福岡県生活衛生営業指導センター
及び連絡先 福岡市博多区千代1丁目2-4（電話 092-651-5115、FAX092-651-5147）

顧問弁護士 合山 純篤（ごうやま すみあつ）先生
福岡市中央区赤坂1丁目7-11 大手町法律事務所 福岡オフィス

*相談費は無料です。ただし、継続して相談を要する場合は、相談者の負担となります。
相談時間に制約がありますので、あらかじめ電話連絡か相談票を提出してください。
詳しくは（公財）福岡県生活衛生営業指導センターにお問い合わせください。

調理師受験対策講習会が次のとおり開催されます。

開催日時 平成27年8月23日（日）～9月27日（日）全6回（36時間）
会 場 職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会
福岡市東区千早5丁目3-1（福岡人材開発センター内）
定 員 50名
受講料 25,000円（参考書代・問題集代・資料代・消費税を含む）
申込受付 平成27年7月6日（月）午前9時から電話で受付（平日9時～17時）
電話 092-671-6831（先着順：定員になり次第締切）